

令和8年小川村議会3月定例会会議録

(第6号)

招集年月日	令和8年2月13日			
招集の場所	小川村議会議場			
開 議	令和8年3月12日		午前10時00分	
出席議員	1番	坂井 正	7番	小林 和人
	2番	新井 幹夫	8番	大久保利廣
	3番	塚田 綾子	9番	山本 陵
	5番	和田 一秀	10番	峰村 正一
	6番	西沢 哲朗	11番	松本 敏照
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	染野 隆嗣	総務係長	中島 剛信
	副村長	小林 裕一郎	企画財政係長	森 学
	教育長	北田 愛治	総合戦略推進室長	西澤 秀仁
	総務課長	大日方 浩和	社会福祉係長	伊藤 義彦
	住民福祉課長	高木 一仁	建設係長	北村 亮
	建設経済課長	高羽 哲夫	教育次長	清水 栄二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	竹村 広義	書記	伊藤 正

議 事 の 経 過

令和 8 年 3 月 12 日

(午前10時00分)

開 議 宣 言

○議長（西沢哲朗） ただ今の時刻は午前10時であります。

出席議員は10人全員であります。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（西沢哲朗） 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程 1 議案審議（討論採決）

○議長（西沢哲朗） 日程 1 議案審議、討論採決を行います。

議案第 9 号 専決処分事項の承認を求めることについて

（令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 7 号））

○議長（西沢哲朗） 議案第 9 号専決処分事項の承認を求めることについて、すなわち令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

本件については、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり承認するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第 9 号専決処分事項の承認を求めることについて、すなわち令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 7 号）は原案承認と決しました。

議案第 11 号 小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（西沢哲朗） 議案第 11 号小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基

準を定める条例の制定について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか、賛成討論のある方はありますか。1番 坂井正議員。

- 1番（坂井 正議員） 議案第11号小川村乳幼児通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、特にお願いする点を述べ、賛成討論といたします。
- 1、条例に基づく職員の教育について、最低基準の向上及び人権の尊重を目指すこと。2、安全計画の策定に際し、月1度の避難訓練で、伝達訓練、災害時備品の見直しを合わせてお願いすること。3、病中病後児保育の支援への取り組みとして、広域医療施設との連携に配慮されること。以上3点をお願いし、乳幼児の健やかな成長により、保護者の精神的かつ情緒的な安定が確保されることを願い、賛成討論といたします。

- 議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。9番 山本 陵議員。

- 9番（山本 陵議員） 議案第11号小川村乳幼児通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の立場で意見を表明します。この議案は、令和8年度より本格的に全国での導入が開始されます。子供誰でも通園制度の基準を定める条例を制定するものですが、この子ども誰でも通園制度とは、保護者の就労状況に関わらず、0歳6カ月から2歳児の子供を一時的に保育園に預けることができる制度のことです。目的は、家庭で育てられている0歳から2歳児の生育環境の整備や、孤立した育児で疲弊している保護者への支援です。名称が少し長いので、保育関係者の間では誰通と省略して呼ばれていることもあるようですが、令和6年度から全国約150の自治体で試験導入が進められ、この令和8年度より導入される事業です。議案説明、委員会質疑を通して、子供にとっての意義、保護者にとっての意義等々を説明いただきました。一見すると手放しでとても良い制度に見えますが、試験導入から本格導入までの期間が短く、まともな検証ができておらず、制度自体が貧弱なために懸念されている問題点も多々あると考えます。その中で、まず子供目線から見ますと、0歳後半頃から初対面の人や初めての環境への不安感情が強くなります。人見知りとか8カ月不安と言われる時期になります。こうした時期の保育所への入所は、子供にとって大きな不安が生じます。慣れない環境で知らない保育者に委ねられる子供の負担は相当なものになると考えられます。1歳、2歳になっても、入所児だけでなく保護者が関わったり子供の集団構成が変わ

ると不安が高まり、特定の保育者の後追いや気持ちの崩れが起こりやすい時期で、保育者との信頼関係が結ばれることによって、また、同年代の友達との安定した心地よい生活を積み重ねることによって、初めてその時期の成長にふさわしい経験を得ることができます。ところが、この制度では、その時期の子供たちが特に必要とする、継続的で安定した人間関係の確立に対する配慮が著しく欠けています。1人の子供の不安や泣き声は、他の子供にも必ず伝染します。初めての子供は泣きっぱなしになり、その子供に保育士はかかりっきりになれば、他の子供を見る余裕がなくなり、保育の質が担保できなくなると考えます。さらに、保育園が抱えるリスクの増大というものがあります。全国の保育施設などで、2004年から2022年の間に保育事故で亡くなった子供は228名いますが、そのうち0歳、1歳が全体の8割を占めています。しかも、そのうちの30パーセントが預け始めてからの1週間、そして50パーセントが1カ月以内に集中しています。家庭から社会的な場へという環境の変化は、子供の健康や安全上の重大なリスクと背中合わせであると存じます。公共的な保育の発展には、人と人との温かで民主的な結びつきが必要であり、その土台となる物的基盤を整備する国、県、村の責任が明確にされなければならず、その上で、保育を受けることは全ての子供の権利であるという共通認識のもと、子供、保育者、保護者、そして地域社会が参加して形づくる民主主義を原理とした保育制度を作っていくことが必須であると考えます。懸念や問題点を指摘しましたが、それでも2歳以下の子供たちに社会的保育の場の必要性が広く認められるようになったことは一歩前進であり、同僚議員皆さんには賛成していただければと存じます。以上をもって私の賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。他に討論はありますか。11番松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 私は、本議案に賛成の立場で討論いたします。この制度は、子育て世代の保護者が安心して働きながら子どもを預けられる環境を整えることを目的としています。乳幼児の育児、子育てにおいて、親や友人、知り合いのサポートが受けられず、育児ノイローゼに陥ったり、孤独なワンオペ育児の末に睡眠不足になりがちな、育児、子育てに悩む若い親世代には歓迎される制度です。一方で、乳幼児を預かる園側には、転落、転倒、窒息、病気感染などの保育リスクが懸念されますが、育児教育や訓練を受けた保育士さんの技術と愛情で利用していただき、子供たちの安全確保や適切な経営を行うことで、保護者の不安を軽減し、子育て支援を充実させることで、少子化が進む中、地域として子育て支援を強化し、若い世

代の定住や子育て環境の向上が図られることを期待し、賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 他に討論はありますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって議案第 11 号小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、は原案可決と決しました。

議案第 12 号 小川村税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（西沢哲朗） 議案第 12 号小川村税条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第 12 号小川村税条例の一部を改正する条例制定について、は原案可決と決しました。

議案第 13 号 小川村すこやか成長祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

○議長（西沢哲朗） 議案第 13 号小川村すこやか成長祝金支給条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 13 号小川村すこやか成長祝金支給条例の一部を改正する条例制定について、は原案可決と決しました。

議案第 14 号 小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○議長(西沢哲朗) 議案第 14 号小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか、討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 14 号小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、は原案可決と決しました。

議案第 15 号小川村過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長(西沢哲朗) 議案第 15 号小川村過疎地域持続的発展計画の変更について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。次に、賛成討論のある方はありますか。9 番山本 陵議員。

○9 番(山本 陵議員) 議案第 15 号小川村過疎地域持続的発展計画の変更について、賛成の立場で意見を表明します。この計画は、人口減少や少子高齢化が進む当村において、村の自立性と持続可能性を高めるための総合的な施策の枠組みで、過疎法第 8 条の法的根拠に基づき、村が地域の実情に応じた具体的施策を計画、実施することで、地域活力の向上と住民の生活の質の確保を目指し策定したものを、時代の流れに合わせ、今回改定するものです。日本が、そして小川村が、静かに、しかし確実に直面している最も深刻な社会課題の 1 つ、それが過疎化です。この問題は、単に地方、村、人口が減るという現象ではなく、それは地域の経済や文化、そして

人々の生活基盤そのものが揺らぎ、ひいては国土全体の持続可能性をも脅かす根深い構造的な問題です。過疎地域の人口減少は、社会減と自然減という2つの要因が複合的に絡まり合って進行しています。しかし、深刻化する一方の過疎化に対し、村では、移住者向けの住宅支援、起業支援、子育て支援などを充実させることで移住のハードルを下げ、新たな住民を積極的に呼び込もうとしています。過疎化によって村の活力が失われれば、村の文化や伝統、そして美しい小川村そのものが失われかねません。そのために今重要視されているのが、答弁でもありましたが、関係人口という考え方です。定住はしなくとも、特定の地域に継続的に、多様な形で関わる人々を増やすこと、例えば、週末だけ農作業を手伝う。地域の祭りに参加する。ふるさと納税で応援する。リモートワークで地域企業に貢献する。そうした多様な関わりをデザインし、地域内外の人々が連携していくことが新たな活力を生み出す鍵となると考えます。過疎化という大きな課題を解消していくためには、国や県、村、行政の努力だけでは不十分で、企業、NPO、大学といった組織、そして私たち1人1人がこの問題を自分事として捉え、それぞれの立場で何ができるかを考え、行動を起こすことが求められていると存じます。高市首相の言葉ではありませんが、未来は与えられるものではなく、作り出すものです。多様な主体が連携し、知恵を出し合うことで、村が持つ個性を輝かせ、村民が豊かに暮らせる持続可能な社会を一緒に作っていく。その先にこそ、小川村の希望ある未来が描けると考えます。この希望ある小川村を描くためには、本来、当計画はじめ、さまざまな計画の策定改定を進める前に、広く住民の意見を公募したりするなどの工夫をする必要があると感じます。さらに、かつて全国各地で立派なホールや競技場、行政施設が続々と建てられたものの、現実には利用者が少なく赤字が続き、結局は負の遺産になってしまった例が全国各地にたくさんあります。それは、計画段階での需要予測や将来の維持管理までしっかりと考えずに、言葉は悪いですが、実績づくりや大きな事業をやった感が優先された結果であったり、それぞれの地域、事業に応じて問題点は様々ですが、大きなポイントとしては行政主導で行われていることが挙げられます。もちろん、行政主導で行われている村づくりの全てに問題があるわけではありません。行政だからこそできることがありますし、公的な観点から行われる村づくりには、意義や成果があるのも事実です。ただ、一方で、行政主導の村づくりには欠けているものがあります。例えば、ビジネスには必須のマーケティング的な視点であったり、人を集めるために不可欠なコンセプトなどの要素が挙げられません。それは、得意分野が違い、視点が違うからです。だからこそ、計画策定または

改定段階から、官民一体となって村づくりについて考え、練り上げる必要があると存じます。しかし、これからの小川村を考えたときに、この計画自体は必要不可欠なものであることから、同僚議員皆さんに賛成していただければと存じます。以上をもって私の賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。

1番 坂井 正議員。

○1番（坂井 正議員） 議案第15号小川村過疎地域持続的発展計画の見直しについて、私は、この大幅な改定計画を見させていただきまして、全般的に抽象的な表現が多いと思いました。また、解釈に戸惑うことがあるので、今後、内容を精査して理解をしていく必要があると思います。例えば、農業後継者の育成について、また、日本版ライドシェアの検討について、公共建築物の保有量の縮減目標について、地場産業振興施設を利用した農産物の販売に対するGAP手法、子育てにおけるファミリーサポートセンター事業など、いずれも重要な事業であります。この目標達成のためには、さらなる議論が必要と思われます。人口減少社会に対して、行政、議会、村民との対話をさらに進めていくことを提案して、賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。他に討論はありますか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 議案15号に対しまして、賛成の中で指摘をしたいと思えます。5年間の見直しということで、より現状に沿うための見直しであります。主には過疎債に対応する部分のものと理解しておりますが、改めて、実情の課題や見直しの機会であり、より良い村づくりの一環であり、さらに、求めるところは、産業推進と活性化において、より具体化の中身、先ほど同僚議員も触れましたが、市場調査の裏付けの中で策定が欲しかったなと感じてるところであります。机上の議論だけでは衰退は止まっていけないと思います。政策とともに施策をもって示していくべきであることを申し述べまして、賛成といたします。

○議長（西沢哲朗） 他に討論はありますか。討論はありませんか。

（討論なし）

なければ討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって議案第 15 号小川村過疎地域持続的発展計画の変更について、は原案可決と決しました。

議案第 16 号 長野広域連合規約の変更について

○議長（西沢哲朗） 議案第 16 号長野広域連合規約の変更について、を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） 本議案 16 号に賛成の立場で一言を申し上げたいと思います。特養老人ホームについて、高齢者に対してのより良き環境への対応、管理運営に向かって、広域連合として前からの一連の動きの中の一環であると捉えております。こういう考え方の一連の動きに賛同し、賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論ある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。他に討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって議案第 16 号長野広域連合規約の変更について、は可決と決しました。

議案第 17 号 令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（西沢哲朗） 議案第 17 号令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

本件についても、既に質疑は済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はおりますか。次に、賛成討論のある方はおりますか。5 番 和田一秀議員。

○5 番（和田一秀議員） 議案第 17 号令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）について、賛成の立場で討論いたします。議案第 17 号令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）は、規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 4,973 万円余を

追加したものであります。歳出の主たるものは、財政調整基金積立金としての1億41万円で、基金への積立金になります。その他、減債基金積立金474万5000円、戸籍住民基本台帳一般経費256万5000円、小川荘運営事業としての循環ポンプの修理料、公営住宅建設事業に伴う物件移転保証料180万円などが挙げられ、年度当初予定されていなかった必要最小限の歳出と考えられます。また、国民健康保険事業、国民健康保険直営歯科診療所施設勘定で1216万5000円の減額もあります。合わせて、私は適正な一般会計補正予算案であると考えますので、私の賛成討論いたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。
7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 本議案17号につきまして一言申し上げたいと思います。当初予算の財政調整基金1億5000万円の繰戻し及び公債費の償還金に見られていますが、近年は、当初予算時では財源に対し、繰入基金の構成となっておりますが、年度末にあたり順当に対処されており、依存財源運営に変わりはありませんが、今後の維持、存続につながっていく案件ととらえ、賛成討論いたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はありますか。他に討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって議案第17号令和7年度小川村一般会計補正予算（第8号）は原案可決と決しました。

議案第18号 令和7年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（西沢哲朗） 議案第18号令和7年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 18 号令和 7 年度小川村国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) は原案可決と決しました。

議案第 19 号 令和 7 年度小川村介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)

○議長 (西沢哲朗) 議案第 19 号令和 7 年度小川村介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 19 号令和 7 年度小川村介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) は原案可決と決しました。

議案第 20 号 令和 7 年度小川村簡易水道事業会計補正予算 (第 4 号)

○議長 (西沢哲朗) 議案第 20 号令和 7 年度小川村簡易水道事業会計補正予算 (第 4 号) を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 20 号令和 7 年度小川村下水道事業会計補正予算 (第 4 号) は原案可決と決しました。

議案第 21 号 令和 8 年度小川村一般会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算を議題といたします。

本件についても、既に質疑は済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はおりますか。次、賛成討論のある方はおりますか。8 番 大久保利廣議員。

○8 番（大久保利廣議員） 議案第 21 号令和 8 年度小村一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。令和 8 年度の予算総額は前年比 97.8 パーセントの 31 億 5400 万円で、村長選挙を控えているために、骨格予算であり、大きな事業の計画はございませんが、子育て支援策、あるいは農林業商工業等各産業の支援策、弱者支援等がしっかり盛り込まれていると考えております。そんな中で、数点思いを述べて、賛成討論といたします。議会費の一般経費でのタブレット端末サポート業務費 160 万は、議会活動の活性化や議会改革につながるものと考えております。総務費の地域公共交通維持確保事業での長野市との共同運行の、市営バス事業への負担金 780 万円は、長野市との再三にわたる交渉の結果、現状より便数が増便となるなど、日常生活の中で必要な便を確保されており、評価をするとともに、今後も利用者ニーズに合った運行となるよう協議の継続を望むところです。衛生費ですこやか成長祝金事業の前年比 68 万の増額は、祝い金を拡充したことによるもので、子育て支援には、相応の効果があるものと思います。今後も、さらなる支援に向けて、節目の祝い金増額等の検討をいただきたいというふうに思います。園芸特産振興事業の鳥獣被害防止柵設置事業では、前年比 164 万円増の 424 万円が計上されており、本村の鳥獣被害状況から賢明な措置であると思います。補助率が共同、個人両設置とも事業費の 3 分の 2 に同率としたことは、共同設置の補助率が下がることとなり、全体的には評価はできませんけれども、今まで躊躇していた個人設置者が増え、結果、鳥獣被害が減ることを期待をしております。観光費での道の駅委託料で、指定管理料 400 万と、ロマン館の指定管理料 994 万円は赤字分の補填とのことで妥当だと思いますけれども、道の駅やロマン館は村の玄関口であり、観光の拠点であります。その施設にふさわしい場所や店となるよう、合わせて経営改善も図られるよう、村も指定管理設置者として今まで以上に指導や支援をしていただくことを要望しておきます。給食管理費の給食材料費が 1375 万ほどで、前年比 814 万ほどの増になっておりますが、保護者負担軽減にはなっておりますけれども、これは国の施策による増額であり、今後は中学生の給食費無償化等についてもご検討をいただきたいと思います。自主財源が少なく、財源不足のため、令和 8 年度も目的基

金 2 億 4350 万ほどを繰り入れての厳しい予算編成となっております。貴重な財源である税の収納率アップや、ふるさと納税の推進はもとより、事業費の見直しなど経費削減を図り、事業執行に努められるよう要望し、賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。

9 番 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 議案第 21 号に関し、賛成の立場で意見を表明します。今回の予算は、先ほどもありましたように骨格予算であります。その中で、村づくりの時の問題点としてよく取り上げられる点に補助金という問題があります。この補助金に頼ることの弊害は様々な文献でも取り上げられていますが、補助金頼りになると事業性としての意識を失わせてしまい、その結果、継続性が乏しくなってしまいます。ある書の中では、補助金を衰退の無限ループを生む諸悪の根源と表現しているものさえあります。村づくりにとって必要なのはお金そのものではなく、お金を継続的に生み出すエンジンです。国の政策が展開される以前から、地方には莫大な予算がさまざまな名目で配分されてきました。しかしながら、成果が全く出ない。なぜ多額の資金が地方の活性化目的に配分されても活性化しないのか、その理由は結構シンプルであると考えます。それは、税金を使うイコール利益を出せない事業ばかりだからです。これは小川村だけのことを言っているわけではありません。今回、私は質疑の中で、各課に折衝段階で 1 番苦勞した予算要求と理由をお伺いしました。それは政策ではなく、各課としての考えを伺いたかったからです。村にとって、特に物、人、金がだいたい限られている中で、この骨格予算は特に重要な意味を持ちます。人口減少においては、デジタルを活用した事務の効率化や他の市町村との連携、官民連携による歳出の削減、村税の徴収率向上の他、税金に頼らない収入を増やす工夫、行財政の財産である物の活用、広告事業、ふるさと納税など、独自の取り組み、創意工夫や地方創生による歳入の増加、高齢化社会に対応した社会の実現のための仕組みづくりの他、将来の財政見通しをもとに持続可能な財政運営のための仕組みづくりなど。また、社会経済情勢の変化に伴い、村に求められる役割は、物価高騰対策、災害、DX、GX 推進、脱炭素、地域活性化や観光促進など、近年ますます大きくなってきています。しかしながら、少子高齢化の進行などにより、今後の税収の減少は避けられないほか、インフラの老朽化など、村財政は様々な将来的な課題を抱えていますが、村として柔軟に対応する必要があります。その中で、今後、職員の確保が難しくなると予想され、さらに欠員などが生じた場合は、窓口対応だけでなく、政策立案能力が低下し、現行水準の行政サービスを維持

することが困難となる危惧もあります。職員の働き方も含め、行政改革を継続的に進めていく必要があると存じます。住民福祉のために、これらの行政課題に柔軟に対応し、活力ある小川村を実現するために、同僚議員皆さんに賛成していただければと存じます。以上をもって私の賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。

5番 和田一秀議員。

○5番（和田一秀議員） 議案第21号令和8年度小川村一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。令和8年度小川村一般会計予算は、歳入歳出総額31億5400万円余りで、前年度当初比2.2パーセントの減であります。歳入を見ますと、村税がやはり減りまして1億8700万円、地方交付税が2.3パーセント増えまして17億7500万円となっております。国庫支出金2億962万円、県支出金1億2862万円、繰入金が2億4359万円などの額になっている中で、村債は19.2パーセント減の2億5800万円に減っております。基本的に交付税、補助金が頼りの歳入とならざるを得ないことは相変わらずのことでございます。歳出では、新たな事業として、4月からの地域公共交通維持確保負担金、長野市営バスとなる高府線の負担金として780万円、高齢者向け補聴器の購入補助金などが加わりました。増額部分を見ますと、議会費で、議会報のカラー化、議事録のデジタル化などのための283万円の増額、総務費では、交通安全対策で交通災害共済掛金の全村民分87万円が小川村で負担することになりました。また、街路灯のLED化を進めるための予算の他、空き家の活用推進、廃屋解体、改修事業への補助金が増額され、3つの事業で360万円増額の980万円となっております。衛生費の中で、子育て支援金、出生時などに配るいわゆるすこやか成長祝い金の第1子、第2子への支給分が10万円に増額して234万円が見込まれています。また、昨年予定されていましたがパッカー車の購入費1200万円が本年度に持ち越されています。農業費を見ると、鳥獣被害防止電気柵等の設置事業の補助率が個人、共同とも3分の2に変更され、424万円の予算が見込まれています。教育費を見ますと、学校給食の食材費が半額から全額補助に増額となっております。上げるときりはありませんが、小川村の新年度の重点施策が見えてきます。高齢者への配慮をするとともに、若い世代、子育てに応援する村の姿勢が見えてくると思います。各種補助金の中では、特定分野に毎年配分され、議会から不公平等を指摘され、見直しを求められていることを今後の課題としていただくことを要望した上で、私は、職員の人事院勧告や会計年度職員の賃金の見直しによる人件費分が増額され、事業に向けられる予算が限られている中

では必要的確な予算であると認識し、議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算について、賛成の討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。他に討論はありますか。10 番 峰村正一議員。

○10 番（峰村正一議員） 私は、議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算に、賛成の立場で討論させていただきます。今、同僚議員からも、様々な施策についてのことは出ましたので、重複するところは避けまして、出てないところだけ申し上げたいと思います。民生費、社会福祉費でございます。新補助金としまして補聴器購入費が新設されました。また、款 10 教育費、項 2 小学校費、目 2 教育振興費、備品購入費としてギガスクール構想事業のパソコン機器を導入で、児童皆さんの教育充実と向上に大いに期待するところでございます。子育て世帯、また高齢者への大変ありがたい支援拡充事業であります。しかしながら、款 7 商工費、項 1 商工費、目 5 地域にわい創造事業であります。先日、10 日の議案審議の時も同僚議員からも質疑がありました。道の駅指定管理者の件でございます。会社として運営を開始しましたが、食料品、米等の物価高騰により、なかなか思うような経営が成り立たない状況下になり、結果的に村からの補填となった状況下でございます。小川村道の駅は、村の中では一丁目一番地、最高の立地条件、場所であります。1 月までは 1 週間 2 日の休み、いかがなものかと思う次第ではありますが、2 月からは今までどおり火曜日定休日に戻りましたが、そうではなく、定休日は設けず営業することが大事だと思えます。調理師も 2 名おり、調理補助者も 2 名おります。本当に忙しい時は、調理人、派遣パートタイマー、タイミーさんを導入すればいいことです。派遣パートタイマーのタイミーさんですから、人件費も多くはかかりません。あと、メニューも 3 分の 1 に減らせば、材料費も削減できます。あとはホール接客員だけ 3 名増やして、労働基準法に違反しないようシフトを組み、交代で休みを取れば営業は可能でございます。これからは、ロマン館も含め、行政が強いリーダーシップを発揮して、小川村で 1 番にぎわう道の駅一丁目一番地にしようではありませんか。みんな協力し合いながら、行政の皆様方の強い、強い指導力、リーダーシップを大いに期待しまして、議案第 21 号令和 8 年度小川一般会計予算を賛成の討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。他に賛成討論のあり方はありますか。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） 議案第 21 号令和 8 年度の一般会計予算について討論をいたし

たいと思います。当初予算でもあり、賛成はいたしますが、数点の指摘をしたいと思います。まず、財政に対しまして、先ほど同僚からも発言がありましたが、財源が脆弱で、5.9パーセント、約1億8700万円余の村税収入から始まり、半分以上を占める地方交付税、56.3パーセント、17億7500万円であります。そして、7.7パーセントを占める約2億400万円弱の基金繰り入れのトータル31億5400万円の財源構成であります。令和8年度におきましても、基金を取り崩しての計上であります。単年度収支であり、年度末決算時には繰り戻しの予定であると聞いておるところではありますが、今後の公共施設や、公営企業も単年度収支の計上であり、年度決算時には債務がどんどんどんどん増えている状況でもあります。また、上下水道の財政計画も見えていない中で、各々の財政の資産状況をいよいよ国策として、国も求めている中で、その資料の一部を見る中で不安も感じているところでもあります。この状況下で、全国、そして特に県下において、同様の小規模自治体が多い中で、このままの国策では小さな自治体の維持存続可能には非常に疑問が持たれておる状況下に陥ると思っております。今後において何らかの国策としての対応があるものと思っておりますが、今現在、どのように今後において遂行していくのか心配な部分も感じます。いずれにしろ、大きな依存財源自治体の宿命ではあると思っております。また、会計の中身においては、交通災害共済を全村民に公費対象にするといった、金額はわずかではありますが、そういう取り組みも見えます。また、骨格予算で、投資や施策予算の制限下の中でも、生活可能な当初予算の組み立てが見られます。そして、国策での大きな子育て支援。ただし、この中には、幼少時の手厚い支援の必然性の中で計上されており、今後においてもっと生活費がかかってくる、その将来に不安の課題が潜んでいると思います。そしてまた、他方では、非課税世帯の増大化傾向、そして先ほど来発言もありましたが、産業の人材不足とその衰退化。そして、これも先ほど同僚議員も指摘しましたが、補助金頼みの運営、相も変わっていない既得権益的な思考と自立感の欠如。そしてまた他方では、人口対策も含めた中で、移住者に対する取り組みとその積極的な生計支援、そして、小川村としては素晴らしいなと思っておりますが、学校教育の先端化の取り組みとその充実化等と、それぞれに一長一短の部分があります。以上の点、色々な課題を申し上げまして、討論いたします。今後においても、行政と議会ですっかり研鑽と協議をして、いい村づくりになればと思い、発言をいたしました。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。他に討論はありますか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算は原案可決と決しました。

○議長（西沢哲朗） ただ今、議案審議、討論、採決の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は午前 11 時 15 分です。

(午前11時07分)

(休 憩)

(午前11時14分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、会議を再開します。引き続き、議案審議、討論採決を行います。

議案第 22 号 令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 22 号令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか、賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 22 号令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算は原案可決と決しました。

議案第 23 号 令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 23 号令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算を議題といたします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。討論

のある方は発言願います。最初に、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 23 号令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算は原案可決と決しました。

議案第 24 号 令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 24 号令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算を議題とします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。討論のある方は発言願います。最初に、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 24 号令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算は原案可決と決しました。

議案第 25 号 令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 25 号令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。討論のある方は発言願います。まず、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 25 号令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算は原案可決と決しました。

議案第 26 号 令和 8 年度小川村簡易水道事業会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 26 号令和 8 年度小川村簡易水道事業会計予算を議題とします。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。討論のある方は発言願います。最初に、反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） 議案第 26 号簡易水道事業会計予算に指摘と賛成をもって討論をいたします。今後において、この事業の将来性を見込んだ中、公営企業会計への移行の流れを汲むこの会計であります。下水にも言えますが、毎年の建設的資本改善に向かって投資をしている中ではありますが、一部配管を取ってみれば、基幹幹線のみでなく、各種全般にわたって、更新や改良が今後において控えております。国や県の助成にも影響はされますが、住民の生活やサービスの維持のために待ったなし、待ったはきかない状況であります。各々の対応、シミュレーションを持って、今後の財政対応に対処していくべく指摘をし、賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はおりますか。賛成討論のある方はおりますか。他に討論はありませんか。

(討論なし)

なければ討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって議案第 26 号令和 8 年度小川村簡易水道事業会計予算は原案可決と決しました。

議案第 27 号 令和 8 年度小川村下水道事業会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 27 号令和 8 年度小川村下水道事業会計予算を議題といたし

ます。

本件についても、既に質疑が済んでおりますので、直ちに討論を行います。まず、反対討論のある方はありますか。次に、賛成討論のある方はありますか。9番山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 議案第27号小川村下水道事業会計予算について、賛成の立場で意見を表明します。私は、上下水道会計において、質疑、委員会、一般質問などにおいて、度々この消費税について質問を繰り返してきました。それは、公営企業は、地方公営企業法に基づき、消費税の適用を受けることができますが、これにより消費税の節税が可能だからです。この公営企業会計は、一般的な法人会計とは異なり、消費税の申告が特に難易度は高いものとなっており、非課税、課税取引の区分や税抜き、税込み取引の取り扱いが重要となります。例えば、国税庁の資料を見ますと、税率の適用が6.24パーセントと7.8パーセントに分かれ、課税標準額計算、さらに、全課税期間における補助金収入の状況や、特定収入に関わる課税仕入れなどの調整税額の計算、控除対象外仕入れに関わる調整対象額の計算、控除対象仕入れ額の計算、納付税額の計算というように大変複雑なものとなっています。その中で、課税方式を一般課税か簡易課税か選択しなければなりません。以前指摘をさせていただいた課税方式の選択については、今までのやり方というのではなく、熟慮されていることは大きな一歩であると考えます。しかし、今後において、事業継続のためには、経営戦略などで示されている通り、老朽化した設備、管路の改修含め、さらなる計画の精査が求められます。山積する課題に対し、先延ばしにするのではなく、しっかりと向き合っていただくことを指摘させていただき、同僚議員皆さんには賛成していただければと存じます。以上をもって私の賛成討論といたします。

○議長（西沢哲朗） 反対討論のある方はありますか。賛成討論のある方はありますか。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

次、採決を行います。本件は原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって議案第27号令和8年度小川村下水道事業会計予算は原案可決と決しました。

日程4 委員会報告

1) 管外事務調査報告

ア、長野市ジビエセンター

○議長（西沢哲朗） 日程4委員会報告であります。最初に、管外事務調査報告を行います。総務建経常任委員長からの報告です。登壇の上、報告願います。総務建経常任委員長 大久保利廣議員。

○総務建経常任委員長（大久保利廣） それでは報告とさせていただきます。

＝管内事務調査報告 朗読＝

2) 陳情審査報告

ア. 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情

○議長（西沢哲朗） 続いて、陳情審査報告を行います。最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情であります。

本件については、報告書をもって提示してありますとおり、総務建経常任委員長からの報告であります。

本件については、質疑、討論を行わず、即決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。採決を行います。本件に対しての委員長報告は、会期中に結論が得られない、継続審査と報告されております。委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、総務建経常任委員長から報告がありました本件については、継続審査と決しました。

日程3 閉会中の継続審査申し出 陳情継続審査

○議長（西沢哲朗） 日程3閉会中の継続審査申し出、陳情継続審査について、を議題とします。総務建経常任委員長から、会議規則第75条の規定による申し出であります。申し出書の通り許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本件は願いの通り、許可することに決定しました。

日程4 閉会中の継続調査申出 所管事務調査について

○議長（西沢哲朗） 日程4 閉会中の継続調査申出、所管事務調査について、を議題とします。総務建経常任委員長から、会議規則第75条の規定による申し出であります。申出書の通り許可するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本件は願いの通り、許可することに決定しました。

○議長（西沢哲朗） 同じく所管事務調査について、社会文教常任委員長からの申し出であります。申出書の通り許可するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本件は願いの通り、許可することに決定しました。

○議長（西沢哲朗） 同じく所管事務調査について、広報公聴常任委員長からの申し出であります。申出書の通り、許可するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本件は願いの通り、許可することに決定しました。

日程5 委員会付託

○議長（西沢哲朗） 日程5 委員会付託について、を議題といたします。

お諮りいたします。次期議会定例会までの間に開かれる臨時会を含む、会期日程等の議会運営に関する事項及び、議長の諮問に関する事項を、議会運営委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって次期議会定例会までの間に開かれる、臨時会を含む会期日程等の議会運営に関する事項及び、議長の諮問に関する事項を、議会運営委員会へ付託することに決定いたしました。

村長あいさつ

○議長（西沢哲朗） これをもちまして、令和8年3月定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。閉会に先立ち、村長より発言を求められておりますので、これ

を許します。染野村長。

○村長（染野隆嗣） 令和8年3月定例議会の閉会にあたりまして、御礼に合わせ、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会、先月24日の開会以来、本日まで17日間にわたり開会されてまいりました。議会におかれましては、本会議、各委員会を通じ慎重なる御審議を賜り、新年度の一般会計予算並びに4特別会計、2企業会計予算の他、提案させていただいた19議案につきまして、すべて可決、同意をいただき、誠にありがとうございました。ご決定いただきました議案はもとより、令和8年度、新年度予算の執行に際しましては、時期を逸することなく、迅速かつ適切な事業執行に努めてまいります。本定例会は、私の任期最後の議会でもありました。おかげさまを持ちまして、就任から2期8年、村長としての残された任期はあとわずかとなりました。これまでの間、進む人口減少社会、国レベルの行政課題である中、そこに村としてどう対処していくのか。課題の多い農業振興、産業振興、医療、福祉の充実、子育て支援など多くの課題が山積する中、議会、皆様との議論、検討を重ね、各分野にわたる様々な事業にも取り組まさせていただきました。含めて、行政と議会、適正な行政運営、事業執行に際しご理解をいただきましたことに、本席改めまして、議員各位に忠心より厚く敬意と感謝を申し上げます。本議会でも申し上げましたが、行政課題はつきません。多くの課題を乗り越え、また新たな課題に最善を尽くす。山積する行政課題の中、来期についても引き続き行政運営の重責を担わせていただきたいとの思いに至りました。再び村民の皆様の信任をいただければ、引き続き、将来に向けたその村政運営に責任を持って、誠意を持って、力強く進めてまいりたいものと考えております。議員各位の一層のお力添え、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。3月も中旬に差し掛かり、日増しに春の訪れを感じる陽気となって参りました。来週には小中学校の卒業式、保育園の卒園式が予定されております。また、4月からは新たな地域公共交通がスタートいたします。住民の皆様にはしばらくは戸惑いもあるかと思いますが、日常生活の中、大いに有効利用していただければと思っております。間もなく新年度を迎えます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をされまして、引き続き村政発展に向け一層のご尽力、ますますのご活躍を祈念申し上げます。私の任期最後の議会となりました定例議会閉会にあたりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（西沢哲朗） 以上で、令和8年小川村議会3月定例会を閉会といたします。ただ今の時間は午前11時39分です。

（閉会 令和8年3月12日 午前11時39分）

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに記載する。

小川村議会議長 西沢 哲朗

会議録署名議員 峰村 正一

会議録署名議員 松本 敏照